

◎新潟県告示第415号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第158条第1項の規定により、次のとおり寄付金の収納の事務を委託したので、同条第2項の規定により告示する。

平成29年4月4日

新潟県知事 米 山 隆 一

- 1 委託を受けた者
京都府京都市下京区四条烏丸西入函谷鉾町101番地アーバンネット四条烏丸ビル
株式会社エフレジ
- 2 委託に係る寄付金
ふるさと新潟応援寄付金
- 3 委託期間
平成29年4月1日から平成30年3月31日まで